

埼玉県中学校剣道競技ガイドライン

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」(埼玉県中学校体育連盟)並びに「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(以下全剣連ガイドライン)」及び「主催大会実施にあたっての感染拡大防止ガイドライン(以下大会ガイドライン)」(一財)全日本剣道連盟(以下「全剣連」))等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

本ガイドラインは、埼玉県中学校新人兼県民総合スポーツ大会(以下今大会)の開催に当たって作成しています。埼玉県内で開催される中学校大会においても、各地区や施設等の実情を踏まえ、参考にさせていただきたい。

また、今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることにご留意ください。

1 大会開催における基本的な実施判断基準について

- ① 大会開催にあたっては、埼玉県、開催地、埼玉県中学校体育連盟の方針に従う。
埼玉県中学校体育連盟では、以下の条件が整うことを開催の条件としている。

- ア 埼玉県において外出自粛要請が出ていないこと。
イ 通常の学校教育活動が実施されていること。

- ② 施設の方針を遵守する。
③ 大会は、換気など適切な感染防止対策を講じた上で実施する。また、設備(フロアーの広さ、観客席など)によって参加数を調整(拡大縮小)して開催することができる。
④ 大会や講習会、研修会などについては、埼玉県等のイベント開催制限の方針に反しない形であれば、適切な感染防止対策を講じた上で、それらのリスクの判断を行い、感染拡大のリスクの低い活動については注意をしながら実施することができる。講習会、研修会においても、参加者を把握した上で開催する。

2 代表者会議等における留意事項

- ・フィジカルディスタンスを常に保つようにする。
- ・マスクを着用する。
- ・アルコール等による手指消毒を徹底する。
- ・3つの「密」(密閉空間、密集場所、密接場所)の回避と常に換気を行う。

3 大会参加申込時の留意事項

主催者は、感染拡大防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして、協力を求める。参加者の安全を確保するため、これを遵守できない参加者には大会への参加を取り消したり途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知する。

(1) 保護者の同意

- ① 所属校校長は、大会に参加する生徒とその保護者が、事前に本ガイドラインをもとに感染症対策への同意を得て「大会参加申込書」(令和2年度用書式)に押印し、代表者会議にて

提出する。

- ② 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。このことについては、全ての指導者に対し周知する。

(2) 体調管理

- ① 参加生徒・監督及び会場に入るすべての役員(審判員・各係員)等は、大会前2週間分の体調を「健康観察票」(県中体連HP、保護者印のあるものならば各校で使用しているものの写しでも可)に記録し、健康管理を徹底する。
- ② 監督は受付時に、「健康観察票」を提出し確認を受ける。「健康観察票」を忘れた学校又は選手の参加は認めない。当日の体温を測ってこなかった者に対しては、非接触式体温計で検温し、問題なければ出場を認める。

(3) 参加条件

以下の事項に該当する選手・監督や役員等は、大会に参加できない。(大会当日に「健康観察票」で確認を行う)

- ① 体調がよくない場合(例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
医師の判断で「コロナウイルス感染症ではない」との診断があれば出場を認める。ただし、当日37.5℃以上の発熱をしている場合は、いかなる理由があっても出場を認めない。
- ② 新型コロナウイルス感染者との濃厚接触があると判断された場合
- ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症による休校措置の学校、学年閉鎖・学級閉鎖の学年・クラスに該当している選手及び教職員
- ⑥ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

4 大会開催にあって準備・実施すべき事項

(1) 参加者が行う感染拡大防止

- ① 館内では原則マスクを着用する。
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。入館入口や各会場に消毒は用意するが、各校でも可能な限り準備する。
- ③ タオルや水筒、剣道具等は個人で用意し共用はしない。
- ④ 会場内に観客席がある場合、1席ごとに「使用禁止」等の紙を置き、1席空けて座る等、観客席での「密」についても解消を図る。その際、その紙が置いてあるところ(観客間)に荷物を置いて良いこととする。
- ⑤ 大会に参加する選手監督及び役員は2週間前から体温チェック等、体調管理を行う。当日は体調に問題がなく、かつ入館時にサーモグラフィと赤外線式による検温チェックを通過した選手監督及び役員が大会に参加できるものとする。
- ⑥ 試合会場内での集合やミーティングは行わない。行う際は、会場外でフィジカルディスタンスに配慮した形で行う。
- ⑦ 大会中は大きな声での会話、応援等をしない。
- ⑧ 更衣について

- ・可能な限り、着替えを行った上で入館する。
- ・指定された場所で行う。密にならないようフィジカルディスタンスを心がける。
- ・更衣室を使用する場合は、密な状況を避けて更衣を行うこと。また、荷物は自己管理として更衣室内には置かせないこと。

⑨ 感染拡大防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従う。

(2) 大会運営に関する事項

新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら大会実施要項等に定める。

① 開会式、閉会式は簡素化して行う。

② 出場にあたって

- ・出場校の監督は、選手の「健康観察票」を受付時に提出するものとし、未提出及び内容に不備がある学校、選手の出場を認めない。
- ・全剣連からの指示にある「面マスク」、並びに中体連申し合わせにより、「フェイスガード」の着用を義務とし、着用できない選手の出場は認めない。面マスク及びフェイスガードの規程は特に設けないが、一般に市販されている物や、全剣連から示された物等、競技に支障なく、かつ公正であるものを使用する。なお、フェイスガードについてはマウスガードのみでの着用も可とする。

③ 入館規制について

- ・大会会場へ入館できるのは、選手・監督及び大会役員(審判員・各係員等)のみとする。
- ・今大会は無観客とし、保護者の入館は行わない。(引率の場合は、会場の外で待機)保護者引率の場合、監督は、当該地区の専門委員長が代行する。
- ・入館時及び退館時の団体でのあいさつは原則行わない。
- ・試合の終了した学校、選手は速やかに退館する。
- ・原則として再入館は認めない。必要な場合は2～3名程度とし、再入館の際に入り口の受付担当に申し出て確認を受けること。

④ 竹刀検量について

- ・竹刀検量時は、選手が自身の使用する竹刀のみを持って検量を受けること。(まとめ検量はおこなわない)
- ・竹刀検量時は、使い捨て手袋着用のもと実施をする。使用した検量用具は消毒する。役員(教員)が検量を行うことを原則とし、生徒に補助はさせない。
- ・検量は一方通行で行えるよう工夫する。
- ・検量を待つ間の並び方に配慮をする。(フィジカルディスタンスの徹底)

⑤ ウォーミングアップについて

- ・竹刀検量終了後、検量を合格した竹刀のみで行う。(事故防止の為)
- ・対人稽古を行う場合は、面マスク、フェイスガードを着用し、元立ち間の間隔は2m(最低でも1m)はとる。面を付けての稽古でない場合でもマスクは必ず着用する。

(3) 競技中に関する事項

① 試合について

- 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
- 全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鏢競り合いを避ける。やむを得ず鏢競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）。審判員は鏢競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

② 選手・監督について

- 選手は面マスク及びフェイスガード（マウスガード着用のみも可）を必ず着用する。
- 手指だけでなく、剣道具や道着、竹刀、シールドなどに対しても積極的に消毒を行う。
- 待機時の選手・監督も必ずマスクを着用する。
- 応援は拍手のみとし、声援は行わない。
- 選手同士の胴突きや拳を合わせる行為、円陣・肩組み等はさせない。
- 団体戦の着座時には、横との間隔を1m程度とる。
- 監督旗の消毒を毎試合後（団体戦：チームの入れ替わり時、個人戦：試合終了時）に監督（使用者）が行う。

③ 審判員について

- 審判員はマスクを着用して行う。
- 可能な限り各自で審判旗を持参する。共用する審判旗は、審判員の交替後に消毒を行う。（十分に数がある場合は、大会期間中は個人用として使用するのも可。大会終了後には必ず消毒を行う。）
- 試合中の指導の際、選手に接触したり、選手の竹刀に触れずに指導を行う。
- 試合場への入退場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行い、副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む。
- 合議及び試合後の反省を行う場合にも1メートル以上の間隔を空けて行う。

④ 役員人数及び試合会場の配置について

- 各試合場の役員席には、「審判主任・試合場主任・計時／タイマー旗生徒・会場主任」の4名が着く。
- 生徒競技役員は交代を含めて3～5名とする。（計時／タイマー旗1名、掲示2名）
- 「試合場数を限定する」「選手の待機場所は、各主審の両手側にそれぞれ設置する」等、できる限りの「密」対策を図る。また、今大会では「外部指導者席は設けない。」よって外部指導者は会場内に入ることはできない。
- 役員席及び審判待機席は、横との間隔を1m程度とるように配置する。
- 試合会場は常に換気を行う。
- 各試合会場にアルコール消毒液を設置し、手指消毒を行う。

⑤ 外部指導者について

- 外部指導者は、申し込み用紙によって登録された者とし、いかなる理由があっても変更

は認めない。また、選手監督及び役員と同様に2週間前から体温チェック等、体調管理を行い、当日は体調に問題がなく、かつ入館時にサーモグラフィと、赤外線式による検温チェックを受け、「健康観察票」を提出し入館する。但し、試合会場に入ることはできない。

⑥ 用具等の消毒について

- ・チームの入れ替わり時に控え場所（畳又は床）の消毒を行う。
- ・監督旗の消毒を毎試合後（団体戦：チームの入れ替わり時、個人戦：試合終了時）に監督（使用者）が行う。
- ・共用する審判旗は、交替後に審判員（使用者）が消毒をおこなう。

（4）大会中の健康管理

- ・引率責任者は、選手の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、集合時から解散時までこまめに生徒の健康観察を行う。
- ・熱中症予防にも十分配慮し、こまめに水分補給などをする。
- ・生徒の体調不良や救急搬送等の事態が発生し、保護者の同意や意向聴取等が求められることも想定し、監督は学校、保護者と確実に、速やかに連絡が取れる体制を構築しておく。

（5）その他

- ・大会スケジュールを策定するにあたって、入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持った時間割とする。
- ・会場内の移動は、密を避けるため各会場の指示に従う。
- ・トイレ等は、体調不良者と区分するため、定められた場所を使用する。
- ・参加チームの校長(それに代わる教員)は、入館時にサーモグラフィと赤外線式による検温チェックを受け、受付で「受付名簿」への記入をして受付担当の指示に従って入館することができる。その際、名札を各自で用意し着用する。退館の際は、受付担当に報告し退館する。

5 主催者が準備・実施すべき事項

（1）用意するもの

- ・非接触型体温計 ・手洗い用石鹸 ・使い捨て手袋 ・ゴミ袋 ・アルコール消毒液
- ・用具等除菌用スプレーと布あるいは除菌シート ・マスク(予備)
- ・各種表示 「手洗いは30秒以上」「トイレの蓋を閉めて汚物を流す」

（2）手洗い場所

- ・石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- ・手洗いに関するポスター（「手洗いは30秒以上」等）の掲示をする。
- ・手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

（3）更衣室・会議室・待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにする。
- ② ゆとりを持たせる事が難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じる。
- ③ 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの

取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒する。

- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- ⑤ 控え室等を使用する際は、入退室の前後に手洗い又は手指消毒を行う。

(4) 洗面所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等)については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する。
- ④ 手洗いに関するポスター(「手洗いは30秒以上」等)の掲示をする。

※更衣室、トイレ等の巡回の担当者を男女別に配置する。

(5) 飲食

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
- ② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにする。
- ③ 飲食は指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにするよう指導する。
- ④ 参加生徒の飲食は参加校の責任においてさせるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる

(6) 会場

- ① 密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転し、常時2方向の窓を開放する(又は定期的に窓を開け外気を取り入れる)等の換気を行う。空調設備の活用や、必要に応じて扇風機を併用するなどの工夫を心掛ける。
- ② 通路や階段においての接触を避けるため、会場内の通行方法(左側通行など)を定める。
- ③ 入場管理を徹底するために、可能であれば受付以外の出入口を封鎖する。
- ④ 体調不良者専用の待機場所を確保するため、救護室を用意する。
- ⑤ 控え場所(畳又は床)、ウォーミングアップ場所の設定に配慮し、密になるのを避ける。

(7) ゴミの廃棄(ゴミは持ち帰りが原則)

- ① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉し、縛った上で持ち帰らせる。
- ② 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し、処分する。
- ③ 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。

(8) 役員の健康管理

- ① 役員の健康管理は、主催者が参加者と同様に行う。
- ② 役員も、大会前2週間分の体調を「健康観察票」に記録し、入館時に受付に提出する。
担当者は、チェックしできるだけ早い段階で主催者に報告する。大会役員が二日間にまたがる場合は本人に返却するが、役員としての全日程終了後は、主催者が保管する。

(9) その他

- ① 唾や痰をはくことは極力行わないよう指導する。
- ② 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控え、会場(自

宅)到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗う。

6 当日の受付時の留意事項

- ① 入り口には、アルコール消毒液を設置する。
- ② 入場管理、受付等の担当者は、マスクを着用させる。フェースシールドでも可
- ③ 役員受付に準備するもの
 - ・受付名簿 ・筆記用具 ・非接触型体温計 ・アルコール消毒液
 - ・除菌シート ・ゴミ袋
- ④ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる。)
- ⑤ 参加者がマスクを準備しているか確認すること。

7 参加生徒または顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

(1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場(入場)は認めない。
- ② 参加申し込み後の、当該生徒の選手変更は認めない。

(2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させ、医療機関に電話等で相談するように指導する。
- ② 上記①の生徒からの聴取により、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させる。
- ③ 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせる事。

(3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。
- ② 当該の専門部は、速やかに事故報告書を作成し、埼玉県中学校体育連盟事務局と感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をする。
- ③ 感染者が発生した場合、感染者を特定しようとする事やSNS等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指導する。

8 その他

- ① 会場への移動等は、各学校で責任をもって行い、集団感染のリスク(3密の条件)を避ける。
- ② 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康観察票」は期間を定めて(2週間以上)保存し、専門部として予め緊急時の連絡体制を確認しておく。
- ③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地

する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく。

- ④ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の世界生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。